

平成29年度 事務事業評価報告書

平成30年8月31日

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会による事務事業評価

○評価対象事業名：ものづくり・あきない経営革新支援事業

1 事業の目的

新製品開発、新設備導入、販路開拓、起業、経営革新等によって事業の拡大や高度化及び新たな事業を開始する目的で投資を行う中小企業者等に対して、補助金を交付し支援する。

2 計画等の位置づけ

(1) 総合計画の位置づけ

「西脇市総合計画・後期基本計画」

第2章 第1節

活力と活気を生み出す商工業【商業・工業】

① 商工業者の経営基盤の安定・強化への支援

- ・後継者や意欲ある新規参入事業者など、商工業の担い手育成を支援するため、関係機関と連携しながら、経営アドバイザーや起業支援制度などの活用の支援
- ・競争力の強化や生産力の向上を目指し、新技術の導入や新製品の開発の支援

(2) 施策体系へ事業の位置づけ

(関連計画 - 「西脇市経済振興アクションプラン」における位置づけ)

- ① 基本理念：「域外マネー獲得の推進＋イノベーションの創出・集積」
- ② 施策体系：「1 商工業・サービス業」

☆取組事項

① 「地域に根ざした事業者の経営基盤の安定・強化」

○具体的な取組

ア 事業名：経営革新等に挑戦する事業者への支援制度の創設進

実施内容：経営革新等に果敢に挑む個別事業者を後押しする多様な支援制度を創設する。また、事業者からの提案を踏まえた事業支援認定制度についても順次整備する。

イ 事業名：設備投資の支援

実施内容：事業の拡大や高度化のために事業者が行う生産設備等の設備投資に対し、経費の一部を助成する。

※その他、展示会・商談会等の出展支援など

② 「起業・創業活動の支援」

○具体的な取組

ア 事業名：新製品・新技術・新商品・新サービスの開発の支援

実施内容：事業計画に基づき既存事業者が行う新製品や新サービス等の開発に要する経費の一部を助成する。また、助成に当たっては専門家等による審査会を実施する。

イ 事業名：空き店舗・空き家の活用の推進

実施内容：商店街等の空き店舗や農村の空き家等を活用した新たな商店や事業所、交流施設の開設、事業経営の初期に要する経費の一部を助成する。

③ 施策体系：「2 地場産業」

☆取組事項

① 「需要の創出・活性化の支援」

○具体的な取組

ア 事業名：播州織関連の起業・創業者の支援

実施内容：産地の未来を担う人材育成事業と連携し、起業時から事業初期に必要な店舗開設費等の助成をはじめ経営基盤の安定につながる包括的な支援体制を検討・整備する。

3 当該事業の概要

(1) 実施年度 平成27年度～

(2) 平成29年度総事業費：18,000千円

※平成29年度は18事業所に支援。実績額15,296千円の予定

(3) 実施内容

① 新製品・新商品・新技術・新サービスの開発・導入

○専門家・技術指導者等の謝金 ○資料作成等に係る印刷製本費

○開発・試験等に係る原材料費 ○設計・加工・調査研究等に係る委託費

○開発・試験等に係る機械及び装置の導入費

○その他事業の実施に関し必要と認める経費

② 新設備・新生産方法の導入

○機械及び装置、POSシステム等のIT機器の導入費

○技術指導者等の謝金 ○その他事業の実施に関し必要と認める経費

③ 販路開拓・拡大

○出展に係る研修費 ○展示物品等の輸送費

○ブース運営等に係る出展小間料・会場使用料 ○海外出展に係る通訳費

○展示ブース製作費 ○その他事業の実施に関し必要と認める経費

○広告宣伝費

④ 起業・創業

○事業所（建物及びその付属施設で、事業の用に供する部分限定）開設に係る改修等

- の工事費（新設及び購入含む）
- 備品購入費（単価10万円以上のものに限る）
- 広告宣伝費
- 事業所賃借料（敷金・礼金・共益費・水道料金等は除く）
- その他事業の実施に関し必要と認める経費
- ⑤ 事業者からの提案事業
 - 事業の実施に関し必要と認める経費
- ⑥ 経営革新等に向けた支援アドバイザーの派遣
 - アドバイザーの派遣

4 成果と課題

「ものづくり・あきない経営革新支援事業」は、平成27年度から実施され、現在、4年目に入っているが、平成27年度の採択件数は20件で予算額20,000千円に対し実績額19,721千円、28年度は採択件数18件で予算額15,000千円に対し実績額13,684千円、29年度は採択件数18件で予算額18,000千円に対し実績額は15,296千円の予定であり、予算に対する採択率は3年間平均で92%で、ほぼ予算どおりの応募がある。

また、平成29年度の18事業所へのアンケートにおいても、全ての事業所が今後も活用したいとしていることから、事業としての一定の役割は果たしていると評価できる。

近隣市町との同類の事業比較を見ると、新製品開発や販路開拓、起業といった幅広い分野に及ぶ支援は西脇市だけであり、独自性は認められる。

しかしながら、平成28年度には採択を受けて1年後に閉店された事業所もあり、補助金による事業拡充という当初の目的は達成しているというものの、公費による効果という面では今後の課題と言える。

また、実施計画と言える「西脇市経済振興アクションプラン」は平成29年度までの3年間の計画で、一部事業が平成30年度までとしていることから、改定はなされていないが、「ものづくり・あきない経営革新支援事業」は一事業3年間まで継続可能としていることも考慮した上で、平成30年度での検証・見直しが必要と考える。

5 総務産業常任委員会が事業評価を行うに当たって

総務産業常任委員会の平成29年度事務事業評価については、①観光誘客促進事業、②ふるさと寄附促進事業、③ものづくり・あきない経営革新支援事業の3件としたが、その中から、③ものづくり・あきない経営革新支援事業については平成29年度採択18事業所のうち、4事業所だけではあったが実地調査をしたことも踏まえ、評価対象事業に決定した。

なお、評価については、委員7人で議論し、5段階の評点を付け、今後の方向性を明らかにした。

6 事業評価（5段階評価）

委員7名の平均で評価点を付けた。

(1) 妥当性 — 3.9

不景気感が漂う本市の社会情勢の中で、本事業の目的である創業、起業や販路開拓等といった事業拡大に意欲的に取り組もうとする事業者の姿勢が見受けられることや、他市にはない西脇市独自の事業であることなどから、ほぼ妥当であるとの意見であった。

(2) 有効性 — 3.3

前年度比較については、ほぼ例年通りの応募があることや、審査や検証に当たっては外部人材による審査会を設置するなど、事業効果は出ているとの意見であった。

(3) 効率性 — 3.3

平成29年度予算1,800万円のなかで、補助率を1/2~2/3などに設定するなど、コスト面では受益者負担も妥当である。本事業に対する職員の担当充当率は分からないものの、ほぼ妥当であるとの意見であった。

(4) 総合評価 — 3.5

本事業は27年度から4年目を迎えているが、平成29年度の18事業採択のうち、展示会出展等の販路開拓に8件、新製品開発等に7件、起業・創業に3件となっており、まずは事業拡大の第一歩といえる展示会出展でのPRが多いものの、播州織の生き残り策に努力されていることや、特に、新庁舎周辺の賑わいづくりに個人からの応募があったことは、今後の展開策の一つと言える。

全体的に見て、本事業の目的である新たな事業への取組や起業できる機会を行政が育むことの重要性などから見て、本事業はほぼ妥当であるとの意見であった。

7 今後の方向性

「見直しのうえ継続すべき」

前記「6事業評価」で示したとおり、ほぼ妥当であることから当該事業そのものは継続すべきとしているが、委員から出された下記に示す見直し等に関する意見を踏まえた結果、今後の方向性は「**見直しのうえ継続すべき**」とした。については、下記の意見を参考にされたい。

- ・ 本当にやる気がある者の選別と支援枠の拡大の仕組みづくりが必要
- ・ 起業、創業、ネットビジネスに対する支援件数比率を高め、補助率を現行の1/2から3/4に充実
- ・ 展示会出展等は従来どおりでよいが、出展者はその効果見通しを提示する
- ・ 市内の売上が例えば1億円を超える企業には、新規事業、新技術開発研究に限ることとする
- ・ 地域資産活用型案件については全て支援対象とする

- ・新規に取り組む起業者・創業者の申請を優先する
- ・一過性の事業より継続性のある事業の申請を優先する
- ・西脇市内でも小規模企業(従業員が小売業やサービス業等では5人以下、製造業等では20人以下)や零細企業が約66%と多く占める中で、これら事業所が地域経済の礎になっていることを踏まえ、小規模企業への支援強化と単年度評価ではなく3年間の経過を見た上での評価とする
- ・審査委員会の選定理由と根拠を明確化する
- ・補助金は総事業費の1/2以下とする
- ・事業継続は最低3年とし、それ以前の廃業には補助金の返還を求める
- ・個人・零細企業・小規模企業に限定する
- ・西脇市経済振興アクションプランの早期見直し